

音楽療法支援事業



音楽を使って子どもの発達を促す療育方法です。年齢や発達段階などに応じたプログラムを立て、コミュニケーションスキル、ソーシャルスキル、運動機能、自己表現や想像力などの向上を目指して、子どもの興味を引き出し楽しく行います。日本音楽療法学会認定音楽療法士2名が担当します。

時 毎月第3土曜(5月～翌3月の全11回)※5月は第2土曜となります。

- ①10:00～10:30 ③11:20～11:50 ⑤13:10～13:40 ⑦14:30～15:00
- ②10:40～11:10 ④12:30～13:00 ⑥13:50～14:20 ⑧15:10～15:40

場 5・6月:ひまわり園(矢合町山屋敷3329番地)

7月～:児童発達支援センター(奥田神ノ木町11番地 旧奥田保育園)

対 市内在住の発達に遅れがある3歳から小学生までの子どもとその親

人 親子8組(定員を超えた場合は抽選。結果は郵送にて通知。)

申 4月11日(金)までにひまわり園へメールで申し込み

E-mail himawari@inazawa-shakyo.or.jp

◆メール入力例◆

メール件名/「音楽療法申込」

メール本文/①子どもの氏名・ふりがな・性別・年齢 ②保護者氏名・ふりがな

③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号(日中連絡がとれるもの)

⑥希望の実施時間番号(第1希望・第2希望)

他 ・初めての参加者を優先します。

・参加者には、事前にフェイスシート(子どもの心身に関する情報をまとめた書類)の作成をお願いします。

・調整の結果、実施時間をご希望に添えない場合があります。

稲沢市成年後見センター 無料相談会のご案内



稲沢市成年後見センターでは、成年後見制度などに関するご相談を専門職が無料でお受けします。これから、成年後見制度の利用を検討するかた、または既に後見人などに就任しているかたで支援内容などについて相談したいかたは、ぜひご利用ください。

時 表のとおり

場 市役所東庁舎1階 社会福祉協議会相談室

人 毎月2組まで

対 市内在住・在勤のかた

申 事前予約制です。(先着順)

開催日2か月前の月初日から電話にて受付(ただし、土日・祝日の場合は、翌日(平日)から受け付けます。)

4～6月の予約は、4月7日(月)から受け付けを開始します。

他 お問い合わせ、申し込みは、成年後見センター(☎0587-22-5565)まで

・原則、相談はお一人様、年間1回まででお願いします。

・相談には、本センター職員も同席いたします。

・諸事情により、相談員が変更になる場合があります。

相談会開催予定日

開設日	相談員
4月24日(木)	弁護士
5月22日(木)	行政書士
6月26日(木)	司法書士
7月24日(木)	社会福祉士
8月28日(木)	弁護士
9月25日(木)	行政書士

○弁護士・司法書士・行政書士による相談
主に成年後見制度利用に伴う法律関係等(相続、遺言等含む)に関するご相談

○社会福祉士による相談
主に成年後見人等が行う身上保護等(生活、療養看護に関する事務)に関するご相談

①13:00～、②14:15～(相談時間1時間程度)